

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月27日

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目 2 5 番 1 8 号

【電話番号】 03 - 4363 - 0140

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 本田 仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目 2 5 番 1 8 号

【電話番号】 03 - 4363 - 0140

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 本田 仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市北区梅田三丁目 3 番 2 0 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第28期剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

1株につき金36円 総額1,481,165,820円

ロ 効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、当社の事業目的に「米穀、健康食品、各種衣料品、家庭用品、雑貨、健康器具、家具、寝具、書籍、CD、DVD等の小売・卸販売」および「倉庫業」を追加するものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

奥田耕己、船津康次、奥田昌孝、石見浩一、向井宏之、森山雅勝、永倉辰一、牟田正明、高野雅年、夏野剛、瀧浪壽太郎、吉田望の12氏を取締役として選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

石岡英明氏、中村敏明氏および山根節夫氏を監査役として選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

鶴森美和氏を補欠監査役として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権を有する株主数 17,691 名
総議決権個数 409,551 個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 第28期剰余金処分の件	297,742	525	69	(注) 1	可決 (96.89%)
第2号議案 定款一部変更の件	313,686	486	69	(注) 2	可決 (97.05%)
第3号議案 取締役12名選任の件					
奥田 耕己	308,797	5,362	69	(注) 3	可決 (95.54%)
船津 康次	303,172	10,987	69		可決 (93.80%)
奥田 昌孝	309,340	4,819	69		可決 (95.71%)
石見 浩一	308,878	5,281	69		可決 (95.57%)
向井 宏之	308,857	5,302	69		可決 (95.56%)
森山 雅勝	308,867	5,292	69		可決 (95.56%)
永倉 辰一	308,877	5,282	69		可決 (95.57%)
牟田 正明	308,846	5,313	69		可決 (95.56%)
高野 雅年	308,785	5,374	69		可決 (95.54%)
夏野 剛	300,070	14,089	69		可決 (92.84%)
瀧浪 壽太郎	303,975	10,184	69		可決 (94.05%)
吉田 望	302,489	11,670	69		可決 (93.59%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
石岡 英明	302,876	11,298	69	(注) 3	可決 (93.71%)
中村 敏明	282,267	31,907	69		可決 (87.33%)
山根 節夫	307,748	6,426	69		可決 (95.21%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
鶴森 美和	309,138	5,051	69	(注) 3	可決 (95.64%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。